

謹賀新年

2024



「福寿草の里」～息をのむ辺り一面の春告花～（大豊町南大王）



新年のご挨拶

公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター

理事長 東崎 幸男



あけましておめでとうございます。

平素は公益財団法人高知県衛生指導センターの事業に多大なご支援ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、今まで続いていたコロナ感染症が5類感染症に移行され、大幅に緩和されました。けれども、終息したわけではなく、はやい季節から流行し始めたインフルエンザ感染と併せて、まさに、「ウィズコロナ・インフル」の中での日常であったと思われる。

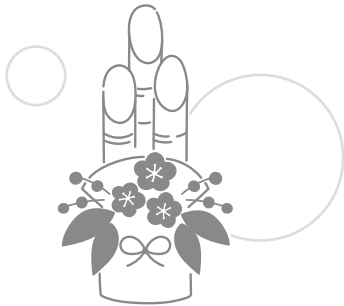
感染対策を意識しつつ、各地域での行事にしても、ほとんど実行されており、「動く日常」を取り戻しつつあります。

さて、このような状況下だからこそその役割、広い意味での「自助・共助・公助」の取組みを今まで以上に心掛けていきたいと思う所存であります。

昨年秋に開催されました第27回高知県生衛業推進大会におきましては、各種表彰状の授与式、及び、交流会も数年ぶりに執り行われ、皆で集うこともでき、うれしく思った次第です。

この状況下において、まだまだ、感染症に関して気を緩めることなく、一致団結し精進してまいりましょう。

結びに、令和6年の皆様方のご繁栄とご健勝を心より祈念申し上げます、新春のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

高知県健康政策部

部長 家保 英隆



令和6年の年頭に当たり、生活衛生関係営業者の皆さまには謹んで新春のお喜びを申し上げます。

また、日頃から、本県の公衆衛生や豊かな県民生活の維持向上のために多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年は、物価・原油価格の高騰や人材不足などの課題がある中で、インボイス制度や最低賃金改定などへの対応が必要となるなど、生衛業をとりまく環境は依然として厳しい状況が続いています。

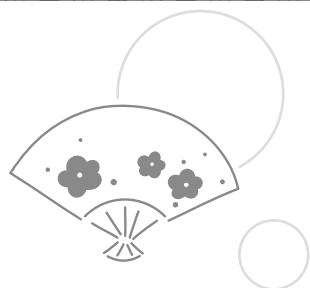
こうした中、昨年11月には2年ぶりに生衛業推進大会が開催されました。県内の生活衛生同業組合の皆さまが一堂に会し、業種を超えた交流により組織強化が図られたことは、生衛業界や地域の活性化に繋がるものと考えます。

昨年は、牧野富太郎博士を主人公のモデルとした連

続テレビ小説「らんまん」が放送され、多くの観光客の皆さまにお越しいただいたことなどにより、経済回復の兆しが見えた年でもありました。また、来年の春には、本県出身の漫画家・やなせたかしさんとその妻・暢さんをモデルとした連続テレビ小説「あんぱん」の放送が決定されており、新たな観光起爆剤として、期待がされています。

県といたしましても、この機会を逃さず、生衛業界及び各関係団体の皆さまと連携し、地域経済の活性化に繋がる支援に取り組んでまいりたいと考えています。皆さま方には、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本年が業界の皆さまのますますのご発展とご繁栄の年になりますことを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

日本政策金融公庫 高知支店

支店長 奥田 展久



令和6年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

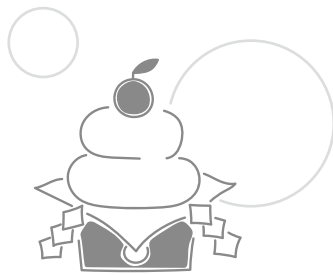
昨年は、新型コロナウイルス感染症につきましては一つの区切りを迎えました。しかし、原材料価格の高騰、人手不足など、生活衛生関係営業を営む皆様方にとっては、難しい舵取りが続いています。決して平坦ではない状況ではありますが、たゆまぬ経営努力によって高知県の経済と人々の生活を支えてこられた皆様方に心から敬意を表します。

足元では、経済が回復局面に入ったことを意味する「持ち直し」の表現が各種指標に示されるようになりました。人々の往来が活発になったことで観光関連産業が息を吹き返し、「地域の賑わい」が戻ってきました。私ども公庫の資金需要や返済の動向を見ても、これは明ら

かです。皆様方におかれましては、これまで通りの衛生管理と、今少しの努力と工夫によって景気の上昇気流に乗り、地域活性化の旗振り役として、ますますご活躍されることをご期待申し上げます。

私ども日本政策金融公庫といたしましては、昨年50周年を迎えた衛経（生活衛生改善貸付）をはじめとする資金繰り支援はもちろんのこと、事業拡大、創業、事業承継といった分野への支援のほか、『生活衛生だより』をはじめとする情報提供にも力を入れ、皆様方をしっかりバックアップする所存です。

結びになりますが、本年が皆様方にとって、飛躍の一年となることを心より祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

高知県生活衛生同業組合連合会

会長 三宮 豊辰



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様方にはお健やかに佳き新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は組合活動にご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の「5類」移行により感染対策が緩和され、色々な場面で少なからず経済が回ってきてはおりますが、我々生活衛生業界を取り巻く環境は、物価・原油高の高騰と人手不足などの課題を抱えており、依然厳しい状況が続いております。

そのような中、昨年11月には2年ぶりの開催となります第27回高知県生衛業推進大会が開催されました。ここには、県内の生活衛生同業組合の仲間の皆様が多参加され、推進大会がつつがなく実施されました。また、2年前は開宴できなかった交流会も盛大に行われて、今後の生衛業界に活気が見えて参りました。

さて、生衛業は、お客様の暮らしに不可欠なサービスを提供しています。生活衛生業のお店は、日々の営業に先立ち、衛生管理、自主点検票や業種別ガイドラインを踏まえて衛生管理を徹底しなければなりません。生活衛生業は、不特定多数のお客様にサービスを提供しているため、「5類」に移行した新型コロナウイルス感染症だけでなく、すべての感染症の感染拡大防止に最大限の取組が大切です。お客様の視点に立って、今後とも安心安全なお店づくりが重要であると思います。

令和6年におきましても、9組合と各組合員の皆様方のお力をお借りしながら、組合員の増加と後継者の育成など生活衛生業が抱える様々な課題の解決に向けて取り組んで参りたいと考えております。

結びになりましたが、本年も皆様のご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願いたします

公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター

理事長	東崎	幸男
副理事長	三宮	豊辰
副理事長	木村	浩二
専務理事	大寺	啓夫
理事	山村	展子
理事	藤本	正孝
理事	宮本	大樹
理事	中越	泰雄
理事	三谷	勝義
理事	堀川	重夫
監事	西森	郷子
監事	西村	富美子

評議員	鎌倉	昭浩
評議員	古谷	博
評議員	森田	健嗣
評議員	中川	雅人
評議員	野村	純司
評議員	横山	公大
評議員	奥田	展久
評議員	元植	みぎわ
評議員	谷脇	匡晃
評議員	中山	茂
評議員	甲木	良作
評議員	時久	恵一

事務局

事務局長	大寺	啓夫
経営指導員	柏木	理男
経営指導員	木村	建介
事務職員	額田	美智

※第108号2ページの表記で誤りがありました。お詫びして訂正いたします。(誤)西岡富美子(正)西村富美子

生活衛生功労者表彰 栄えある受賞おめでとうございます

令和5年度生活衛生功労者として、次の方々が、栄えある表彰を受賞されました。
この表彰は、生活衛生関係営業に関して、永年にわたり生活衛生同業組合の組織力強化と衛生水準の改善向上等生活衛生業界発展のために顕著なる功績をあげられた方々であり、心からお祝い申し上げますとともに、今後益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。(敬称略)

「厚生労働大臣表彰」

高知県美容生活衛生同業組合
副理事長 **今橋 幸男**

高知県旅館ホテル生活衛生同業組合
副理事長 **籠尾 信之**

**「全国生活衛生同業組合中央会
理事長表彰」**

高知県クリーニング生活衛生同業組合
元理事 **野村 啓介**

高知県理容生活衛生同業組合
理事 **佐々木 敦夫**

令和5年度 経営特別相談員研修会の開催



高知県知事から委嘱を受けている生活衛生関係営業に携わる生活衛生営業経営特別相談員に対し、知識の習得、資質と能力の養成及び向上を図ることを目的として、令和5年度生活衛生営業経営特別相談員研修会を令和5年10月16日(月)にホテル高砂に於いて開催しました。

研修会では、日本政策金融公庫高知支店杉本融資第二課長から「衛経の活用及び推薦書の記載方法等について」、高知よるず支援拠点の佃コーディネーターから「デジタル化活用による業務効率化策について」、また、日本労働安全衛生コンサルタント会高知支部の門田副支部長からは「労働安全衛生について」と題した講演等をいただき、参加した16名の経営特別相談員等は熱心に聴講しました。研修会の終了後、指導センターから修了証書を交付しました。

なお、12月末現在、委嘱を受けている経営特別相談員は総数29名となっています。

生活衛生同業組合の組織強化のため組合への加入を呼びかけよう

生活衛生同業組合は「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(生衛法)に基づく事業者の自主的な活動団体で、県内には9つの組合が以下のような事業等を行っています。

組合員に対する衛生施設の維持改善・経営の健全化に対する指導

営業施設の整備改善や経営の健全化のための資金の斡旋

組合員の営業に関する技能の改善向上のための事業

組合員の福利厚生に関する事業

組合員の共済に関する事業

呼びかけよう!

組合加入のメリット

営業者は自由に同じ業種に該当する組合に加入することができます。組合では、組合事務所や保健所等で、情報の交換・研修会・融資の相談をはじめ各種の行事(事業)を行っています。特に、組合員であれば、日本政策金融公庫の生活衛生関係融資が一般の営業者に比べて有利な条件(●融資限度額が大きい ●貸付期間が長い ●金利が低い ●無担保・無保証人の融資制度が利用できる ●振興事業促進支援融資制度の利用で更に0.30%の金利低減がある等)で利用できる特権があります。

標準営業約款の店舗登録で 経営の安全・安心を!!

厚生労働大臣認可の生活衛生営業標準営業約款制度に従って営業しているお店で、安心・安全・清潔を約束する3つの「S」を備えたお店の証です。

高知県では、理容業・美容業・クリーニング店のお店が対象となっており、登録店には標識と表示があります。

当店は安心です

Sマークのある店舗は安心・安全・清潔の3つのSを約束します。

3つのSを約束します。

S

安心

S

安全

S

清潔

11月には、Sマーク標準営業約款普及登録完了月間です。

私たちはSマークのお店です。

衛生水準の確保・向上事業推進会議の開催

生衛業における衛生の確保を効果的に進めていくため、行政による衛生監視・指導等を補完する見地から、生衛組合による衛生水準の確保・向上に関する専門的知識・技術向上のための講習・研修会の開催、自主管理点検票の普及のための指導・啓発等の活動を行うとともに、組合活動の活性化が求められています。

こうしたことから、全国生活衛生営業指導センターにおいて、昨年度に引き続き「衛生水準の確保・向上事業」を実施することとなり、当センターにおいても広報事業や組合活動の活性化のため、行政や日本公庫及び各生衛組合の協力を得て、9月1日(金)に「標準営業約款推進協議会」と併せて「衛生水準の確保・向上事業推進会議」を開催しました。



令和5年度 クリーニング師研修及び 業務従事者講習開催の お知らせ

- 日 時：令和6年2月18日(日) 午後1時から午後5時まで
- 場 所：高知共済会館
- 受講料：クリーニング師研修 5,000円
業務従事者講習(通信教育型) 4,500円

遠隔地の方や、当日の集合研修に参加できない方を対象に通信教育による研修も実施します。
なお、ご不明な点については、右記までお問合せください。

クリーニング業法の規程により、営業者は3年に1回、クリーニング師には研修を、業務従事者には講習を受講させることがそれぞれ義務付けられています。該当される方は必ず受講されるようお願いいたします。



問い合わせ先
(公財)高知県生活衛生営業指導センター
☎(088)855-5100

消費者懇談会を開催中

令和6年1月29日(月)に高知市で、また2月5日(月)に中央西福祉保健所管内で消費者対策事業として、消費者代表との懇談会と税務講習会を開催いたします。あわせて県主催の生活衛生協議会に参加し、行政、組合、センターで新規組合加入について申し合わせいたしました。



—高知県社交飲食業生活衛生同業組合— 第37回ドリンクラリー はしご酒大会の開催

今大会は、コロナ5類移行後として最初の大会で、11月5日(日)、6日(月)の2日間開催いたしました。残念ながら天候にもかかわらず、2日間で想定より多い約600名のご参加を頂き、高知市繁華街を中心に盛り上がりました。最終日に抽選会を実施。また、後日Wチャンス抽選会を実施し、組合加盟店で利用できる飲食券を30名の皆様にお届けいたしました。次回は3月に開催します。乞うご期待!



生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の施行について(令和5年12月13日から)

1 事業譲渡による営業者の地位承継に係る行政手続の規制緩和について

これまで、譲渡による地位承継に係る手続は、譲渡人による「廃止届」の提出と、譲受人による「営業許可申請」が必要でしたが、令和5年12月13日から以下のとおり手続が緩和されます。

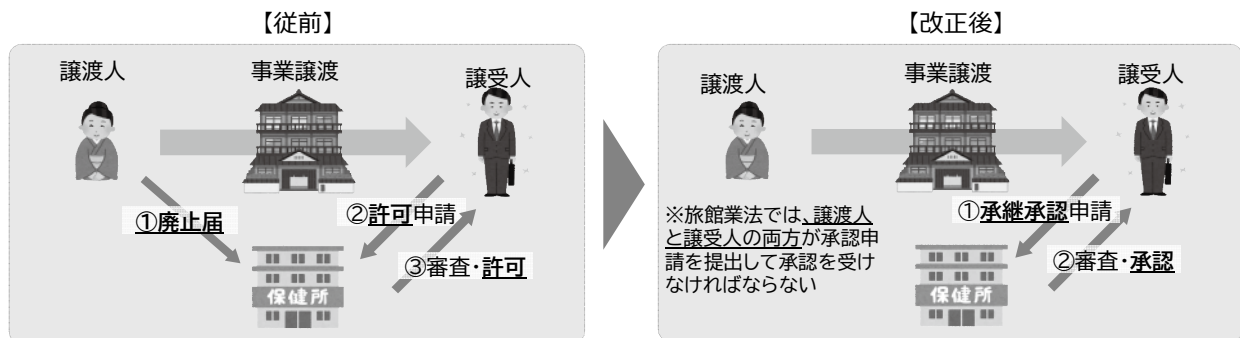
<旅館業>

- 譲渡人及び譲受人が知事に「承継承認申請」を行い、承認を受けることで事業を継続することができるようになりました。旅館業のみ事前に承認を受ける必要があります。

<旅館業以外の生活衛生関係営業等※>

- 譲受人による地位承継届出のみで事業譲渡が行えるようになります。提出は事後でかまいません。

※食品衛生法、理容師法・興行場法・公衆浴場法・クリーニング業法・美容師法及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく営業施設



2 旅館業法の改正について

- 営業者は、宿泊施設に過重な負担となり、宿泊サービスの提供を著しく阻害するおそれのある要求を繰り返す**迷惑客の宿泊を拒むことができるようになります。**

新たな拒否事由に該当するもの	新たな拒否事由に該当しないもの
<ul style="list-style-type: none"> ・不当な割引、契約にない送迎等、過剰なサービスの要求 ・対面や電話等により、長時間にわたり、不当な要求を行う行為 ・要求の内容の妥当性に照らして、当該要求が実現するための手段・態様が不相当なもの (身体的な攻撃(暴行、傷害)、精神的な攻撃(脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言)、土下座の要求等 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方が社会の中にある障壁(バリア)の除去を求める行為 ・営業者が障害者差別解消法上の不当な差別的扱いを行った場合 ・その行為が障害の特性によることが本人やその同行者に聴くなどして把握できる場合 など

- 営業者は、**特定感染症(※)の国内発生期間に限り、宿泊者に対し、必要な限度で、特定感染症の感染防止策への協力を求めることができます。**

※特定感染症：一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症(入院等の規定が準用されるものに限る)及び新感染症。なお、新型コロナウイルス感染症(Covid-19)は、対象外です。

- **宿泊者名簿**の記載事項について、「**職業**」が削除され、「**連絡先**」が追加されます。

くわしくは、施設の所在地を管轄する保健所にお問い合わせください。

お問い合わせ

安芸福祉保健所	0887-34-3173	安芸市矢ノ丸1-4-36 安芸総合庁舎
中央東福祉保健所	0887-52-0004	香美市土佐山田町山田1128-1
中央西福祉保健所	0889-22-1286	高岡郡佐川町甲1243-4
須崎福祉保健所	0889-42-2004	須崎市東古市町6-26 須崎第二総合庁舎
幡多福祉保健所	0880-34-0085	四万十市中村山手通19 幡多総合庁舎

※高知市の営業施設は高知市生活食品課(088-822-0588)にお問い合わせください。

生活衛生関係営業を営むみなさまへ

振興事業貸付のご案内

振興事業貸付は、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件（ご融資額、ご返済期間、利率等）が有利となっています。新たに事業を始める方もご利用いただけます。

	設備資金	運転資金
融資限度額	1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内（注）	5,700万円以内
ご返済期間	20年以内	7年以内
据置期間	2年以内	
利率（年）	基準利率、特別利率 A、B、C、J	基準利率

（注）設備資金のご融資額は業種により異なります。

※ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

※振興事業貸付を特別な利率でご利用いただいている方が生活衛生同業組合を脱退された場合は、適用されている特別な利率を通常適用する利率に変更させていただきますことがあります。

※お使いみち、ご返済期間または担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

インターネットで提供するサービスを無料で
ご利用いただける会員専用サイトはこちら

日本公庫 **ダイレクト**



事業資金相談ダイヤル

（行こうよ！公庫）

0120-154-505

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

お子さまの入学・在学資金を必要とするみなさまへ

国の教育ローンのご案内

ご家庭の教育費の負担を軽減し、お子さまの進学・在学を応援するために設けられているのが「国の教育ローン」です。お子さま1人につき上限**350万円**（一定の要件に該当する場合^{（注）}は上限450万円）を、固定金利（年2.25%（令和5年10月2日現在））でご利用いただけます。また、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、以下のコールセンターへお問い合わせください。

（注）自宅外通学、修業年限5年以上の大学（昼間部）、大学院、海外留学のいずれかの資金として利用される方

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター



ハローコール
0570-008656
ナビダイヤル[®]（または 03-5321-8656）

詳しくは Web で！

国の教育ローン



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

日本政策金融公庫 高知支店 国民生活事業
〒780-0834 高知市堺町2-26
TEL 0570-088529（平日9:00～17:00）



本年も相変わらずご支援のほど
よろしくお願い申し上げます



<p>高知県理容生活衛生同業組合</p> <p>理事長 東 崎 幸 男</p> <p>高知市中万々85-3 TEL(088)875-6709</p>	<p>高知県喫茶飲食生活衛生同業組合</p> <p>理事長 岩 崎 一 步</p> <p>高知市南はりまや町1-9-8 伊藤ビル2F TEL(088)883-7125</p>
<p>高知県美容生活衛生同業組合</p> <p>理事長 三 宮 豊 辰</p> <p>高知市中万々85-3 TEL(088)873-6954</p>	<p>高知県中華料理生活衛生同業組合</p> <p>理事長 中 越 泰 雄</p> <p>高知市廿代町13-2 （南華珍園別館内） TEL(088)823-2281</p>
<p>高知県旅館ホテル生活衛生同業組合</p> <p>理事長 藤 本 正 孝</p> <p>高知市杵形5-34 三好ビル2F TEL(088)823-5941</p>	<p>高知県食肉生活衛生同業組合</p> <p>理事長 三 谷 勝 義</p> <p>高知市海老ノ丸13-58 TEL(088)884-5477</p>
<p>高知県クリーニング生活衛生同業組合</p> <p>理事長 木 村 浩 二</p> <p>高知市百石町1-16-1 TEL(088)831-1327</p>	<p>高知県社交飲食業生活衛生同業組合</p> <p>理事長 堀 川 重 夫</p> <p>高知市帯屋町1-14-33 アベニュービルⅡ3F TEL(088)879-4423</p>
<p>高知県興行生活衛生同業組合</p> <p>理事長 宮 本 大 樹</p> <p>高知市秦南町1-4-8 イオンモール高知3F TEL(088)826-7267</p>	

新春を迎え皆様のご健康をお祈りします

高知県生活衛生営業経営特別相談員

理	容	美	容	旅	館	ホ	テ	ル	興	行	喫	茶	飲	食	清	理	中	華	料	理	食	飲	業	社	交	飲	食	業
安	立	武	惠	美	尚	良	吉	岡	松	時	田	久	上	藝	田	安	松	岡	松	岡	中	永	岩	窪	秋	森	吉	尾
志	男	一	保	吾	子	子	川	山	岡	久	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上
立	志	武	惠	美	尚	良	吉	岡	松	時	田	久	上	藝	田	安	松	岡	松	岡	中	永	岩	窪	秋	森	吉	尾
志	男	一	保	吾	子	子	川	山	岡	久	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上